

第8回

新潟地域合併問題協議会の

概要をお知らせします



九月八日、新潟市で第八回新潟地域合併問題協議会が開催されました。

協議会では、次の項目について協議が行われました。

- ①各種事務事業調整方針
- ②各種事務事業以外の行政制度調整方針

また協議会の専門部会などで現在検討している事項について、次の報告が行われました。

- ①地域審議会の先行事例
- ②政令指定都市の概要

今号では、協議会での協議結果の概要などをお知らせします。

事務事業の調整方針などを合意

調整方針が決定していない二件の各種事務事業のうち、精神障害者医療費助成事業の調整方針が今回合意されました。

また事務事業以外の行政制度では、農業委員会の取り扱いが了承されました。

これにより、協議会で検討する項目のうち協議が終了していないものは、六項目となりました。

政令指定都市などの検討経過を報告

合併後に、新潟以外の旧市町村単位に設置される地域審議会について、組織構成や事務内容などの先行事例が紹介されました。

また合併後の新市が目指す政令指定都市についても、現時点での指定要件や先行都市の状況などが示されました。

九月二十九日に開催された第九回協議会の概要は、次号でお知らせします。

協議の詳しい内容については、次ページをご覧ください。